

令和6年度奈良市建設工事等入札参加資格審査申請の手引き

- 1 受付期間 令和6年1月4日（木）から令和6年1月26日（金）まで
- 2 申請方法 郵送での申請をしてください。郵送受付は令和6年1月26日（金）までの消印有効とします。後日、入札参加資格審査申請書受付票（受付時）及び入札参加資格審査結果通知書（令和6年3月予定）を郵送しますので、84円切手を貼り付けた返信用封筒に住所・業者名・担当者名を明記のうえ、2通同封してください。（2通それぞれに切手が必要です。）

※同受付票及び通知書（原本）は申請業者へ郵送します。行政書士等による代理申請において、代理人の方にも同受付票及び同通知書（写し）の郵送を必要とする場合は、郵送先住所、氏名等を明記した返信用封筒をさらに2通同封してください。（切手が必要です。）
- 3 郵送先 〒630-8580
奈良市二条大路南一丁目1番1号
奈良市役所 総務部 契約課 契約係
- 4 登録有効期間 (1) 市内業者・準市内業者 2年間（令和6・7年度）
(2) 市外業者 1年間（令和6年度）
- 5 有資格者の決定
資格審査の結果、その内容が適正であると認めたものを有資格者と決定します。
- 6 その他留意事項
 - (1) 申請書の添付書類が不足している場合及び記載内容が確認できない場合には入札参加資格を保留します。十分精査のうえ、期日までに提出してください。
 - (2) 提出書類の内容と事実が相違していることが後日判明したときは、事実確認を行ったうえ、入札参加資格を取り消す場合があります。
 - (3) 各証明書（写し）は、申請日以前3か月以内のものを提出してください。
 - (4) 関係書類提出後において、該当書類に変更が生じた場合は、その都度、総務部契約課宛に変更届を提出してください。
 - (5) 提出書類は、紐とじ又はファイルとじにして提出してください。（項目ごとにインデックスを貼付・番号を記載）
 - (6) 提出いただいた入札参加資格審査申請書内容は、奈良市情報公開条例に基づく非開示部分を除き公開します。
 - (7) 提出書類以外にも、必要に応じて審査に必要な書類を提出していただく場合があります。
- 7 提出書類

次の各業者区分に応じ、必要な書類を提出してください。（各証明書は、申請日以前3か月以内のものを提出してください。）

***なお、今回から納税状況確認と社会保険等に関する提出書類に変更がありますので、ご注意ください。**

(1) 建設業者

<市内業者> (市内に建設業法に基づく本店を有する者)

① 入札参加資格審査申請書 (第1号様式)

* 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書を受審した9業種 (土木一式、建築一式、電気、管、舗装、塗装、防水、造園及び解体) については、最大3業種までの申請となります。

② 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書 (写し) (令和4年9月1日から令和5年8月31日までの間に審査基準日を有するもの)

③ 従業員名簿 (第5号様式)

④ 経営規模等評価申請書類のうち、技術職員名簿 (写し)

⑤ 経営規模等評価申請書類のうち、工事経歴書 (2年分) (写し)

⑥ 建設業許可申請書のうち、様式第七号 [経營業務の管理責任者証明書] (写し)

⑦ 建設業許可申請書のうち、別紙四、様式第八号、様式第八号 (1) 又は (2) [専任技術者一覧表・専任技術者証明書] (写し)

⑧ 建設業許可通知書 (写し)、建設業許可証明書 (写し) 又は建設業者・宅建業者等企業情報検索システムの詳細情報ページ

⑨ 商業登記履歴事項全部証明書 (写し) (法人のみ)

⑩ 財務諸表 (直近2年分) (写し)

・個人 貸借対照表、損益計算書 (経営状況分析の申請時に提出した、建設業法施行規則様式第18～19号)

・法人 貸借対照表、損益計算書、完成工事原価報告書、株主資本等変動計算書 (経営状況分析の申請時に提出した、建設業法施行規則様式第15～17号)

⑪ 納税等確認同意書 * 前回の納税証明書から変更されています。

⑫ 国民健康保険料納付証明書 (写し) (個人業者のみで令和4・5年度分)

⑬ 水道料金・下水道使用料納付証明書 (写し) (奈良市企業局での証明で該当者のみ令和4年4月～令和5年8月分)

⑭ 障害者雇用状況報告書 (写し) (法律により提出が義務付けられているとき)

⑮ 労働保険料納付済証明書 (雇用・労災) (写し) (労働局・労働保険事務組合等で証明されたもの。申告書・領収書等は不可。)

⑯ 調査票及び登録があるISO等の登録証等及び災害協定書の写し

⑰ 誓約書 (署名又は記名押印が必要です。)

※ 官公需適格組合 (事業協同組合の場合) については、上記のほか、官公需適格組合の証明を受けていることを明らかにする書面、組合員名簿 (組合員の商号又は名称、住所、電話番号及び組合における役職名が記載されているもの) 及び審査対象とする組合員の②に掲げる書面を提出してください。

----- (以下は紐とじ又はファイルとじをせず同封してください。) -----

● 入札参加資格審査申請書受付票

● 返信用封筒2通 (それぞれ84円切手を貼付のうえ、住所、業者名、担当者名等を記入すること。行政書士等の代理人にも郵送が必要な場合は、さらに84円切手を貼付し、住所、氏名等を記入した返信用封筒を追加で2通同封すること。)

<準市内業者>（市内に建設業法に基づく支店等を有する者）

- ① 入札参加資格審査申請書（第2号様式）
 - ② 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（写し）（令和4年9月1日から令和5年8月31日までの間に審査基準日を有するもの）
 - ③ 経営規模等評価申請書類のうち、技術職員名簿（写し）
 - ④ 経営規模等評価申請書類のうち、工事経歴書（2年分）（写し）
 - ⑤ 営業所一覧表（許可官庁に提出した書類の写し又は任意様式）
 - ⑥ 建設業許可通知書（写し）、建設業許可証明書（写し）又は建設業者・宅建業者等企業情報検索システムの詳細情報ページ
 - ⑦ 建設業許可申請書の別紙二（1）又は二（2）（写し）[営業所の許可業種や営業所情報がわかる部分]
 - ⑧ 委任状（原本）（営業所等に権限を委任する場合に限る。）
 - ⑨ 商業登記履歴事項全部証明書（写し）（法人のみ）
 - ⑩ 納税等確認同意書 ***前回の納税証明書から変更されています。**
 - ⑪ 水道料金・下水道使用料納付証明書（写し）（奈良市企業局での証明で該当者のみ令和4年4月～令和5年8月分）
 - ⑫ 障害者雇用状況報告書（写し）（法律により提出が義務付けられているとき）
 - ⑬ 労働保険料納付済証明書（雇用・労災）（写し）（労働局・労働保険事務組合等で証明されたもの。申告書・領収書等は不可。）
 - ⑭ 調査票及び登録があるISO等の登録証等及び災害協定書の写し
 - ⑮ 誓約書（署名又は記名押印が必要です。）
- （以下は紐とじ又はファイルとじをせず同封してください。）-----
- 入札参加資格審査申請書受付票
 - 返信用封筒2通（それぞれ84円切手を貼付のうえ、住所、業者名、担当者名等を記入すること。行政書士等の代理人にも郵送が必要な場合は、さらに84円切手を貼付し、住所、氏名等を記入した返信用封筒を追加で2通同封すること。）

<市外業者>（市内に建設業法に基づく本店及び支店等を有しない者）

- ① 入札参加資格審査申請書（第2号様式）
- ② 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（写し）（令和4年9月1日から令和5年8月31日までの間に審査基準日を有するもの）
- ③ 経営規模等評価申請書類のうち、技術職員名簿（写し）
- ④ 経営規模等評価申請書類のうち、工事経歴書（2年分）（写し）
- ⑤ 営業所一覧表（許可官庁に提出した書類の写し又は任意様式）
- ⑥ 建設業許可通知書（写し）、建設業許可証明書（写し）又は建設業者・宅建業者等企業情報検索システムの詳細情報ページ
- ⑦ 建設業許可申請書の別紙二（1）又は二（2）（写し）[営業所の許可業種や営業所情報がわかる部分]
- ⑧ 委任状（原本）（支店等に権限を委任する場合に限る。）
- ⑨ 商業登記履歴事項全部証明書（写し）（法人のみ）
- ⑩ 納税状況等確認同意書 *** 前回の納税証明書から変更されています。**
- ⑪ 障害者雇用状況報告書（写し）（法律により提出が義務付けられているとき）
- ⑫ 労働保険料納付済証明書（雇用・労災）（写し）（労働局・労働保険事務組合等で証明されたもの。申告書・領収書等は不可。）
- ⑬ 調査票及び登録があるISO等の登録証等及び災害協定書の写し
- ⑭ 誓約書（署名又は記名押印が必要です。）

-----（以下は紐とじ又はファイルとじをせず同封してください。）-----

- 入札参加資格審査申請書受付票
- 返信用封筒2通（それぞれ84円切手を貼付のうえ、住所、業者名、担当者名等を記入すること。行政書士等の代理人にも郵送が必要な場合は、さらに84円切手を貼付し、住所、氏名等を記入した返信用封筒を追加で2通同封すること。）

(2) 測量・建設コンサルタント等

1. 建設コンサルタント業者（建設コンサルタント登録規程による登録業者）
2. 測量業者（測量法（昭和24年法律第188号）による登録業者）
3. 建築設計業者（建築士法（昭和25年法律第202号）による登録業者）
4. 地質調査業者（地質調査業者登録規程による登録業者）
5. 補償コンサルタント業者（補償コンサルタント登録規程による登録業者）
6. その他（1～5以外で調査業務等について営業する者）

- ① 入札参加資格審査申請書（第3号様式の1・第3号様式の2）
- ② 業態調書（業態調書に記載のない業務については、余白に記入してください。）
- ③ 技術職員名簿（許可官庁に提出した書類の写し又は任意様式）
- ④ 営業に関し、法律上必要とする登録の証明書（写し）
- ⑤ 業務実績調書（過去2年分）（任意様式）
- ⑥ 現況報告書（建設コンサルタント業者、地質調査業者及び補償コンサルタント業者に限る。）
- ⑦ 財務諸表（直近1年分）（写し）※⑥の現況報告書に以下の内容が含まれている場合には提出の必要はありません。
 - ・個人 青色申告の場合：所得税確定申告書の写し、青色申告決算書（貸借対照表、損益計算書）の写し
白色申告の場合：所得税確定申告書の写し、収支内訳書の写し
(所得税確定申告書の写しは、個人番号（マイナンバー）の記載がないもの)
 - ・法人 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写し
- ⑧ 営業所一覧表（許可官庁に提出した書類の写し又は任意様式）
- ⑨ 委任状（原本）（支店等に権限を委任する場合に限る。）
- ⑩ 商業登記履歴事項全部証明書（写し）（法人のみ）
- ⑪ 納税状況等確認同意書 *前回の納税証明書から変更されています。
- ⑫ 国民健康保険料納付証明書（写し）（市内個人業者のみで令和4・5年度分）
- ⑬ 水道料金・下水道使用料納付証明書（写し）（奈良市企業局での証明で該当者のみ令和4年4月～令和5年8月分）
- ⑭ 障害者雇用状況報告書（写し）（法律により提出が義務付けられているとき）
- ⑮ 労働保険料納付済証明書（雇用・労災）（写し）（労働局・労働保険事務組合等で証明されたもの。申告書・領収書等は不可。）
- ⑯ 調査票及び登録があるISO等の登録証等及び災害協定書の写し
- ⑰ 誓約書
- ⑱ 社会保険等に関する誓約書（署名又は記名押印が必要です。） *今回新たに必要になります。

-----（以下は紐とじ又はファイルとじをせず同封してください。）-----

- 入札参加資格審査申請書受付票
- 返信用封筒2通（それぞれ84円切手を貼付のうえ、住所、業者名、担当者名等を記入すること。行政書士等の代理人にも郵送が必要な場合は、さらに84円切手を貼付し、住所、氏名等を記入した返信用封筒を追加で2通同封すること。）

(3) 建設工事関係の物品供給業者

- ① 入札参加資格審査申請書（第4号様式）
- ② 取扱品目一覧表（任意様式）
- ③ 年間平均取扱高・製造高（販売・納入先等実績）、経営規模（自己資本金、職員数、営業年数）等を示す書類（任意様式）
- ④ 商業登記履歴事項全部証明書（写し）（法人のみ）
- ⑤ 納税状況等確認同意書 ***前回の納税証明書から変更されています。**
- ⑥ 国民健康保険納付証明書（写し）（市内個人業者のみで令和令和4・5年度分）
- ⑦ 水道料金・下水道使用料納付証明書（写し）（奈良市企業局での証明で該当者のみ令和4年4月～令和5年8月分）
- ⑧ 障害者雇用状況報告書（写し）（法律により提出が義務付けられているとき）
- ⑨ 労働保険料納付済証明書（雇用・労災）（写し）（労働局・労働保険事務組合等で証明されたもの。申告書・領収書等は不可。）
- ⑩ 調査票及び登録があるISO等の登録証等及び災害協定書の写し
- ⑪ 誓約書（署名又は記名押印が必要です。）
- ⑫ 社会保険等に関する誓約書（署名又は記名押印が必要です。） ***今回新たに必要になります。**

-----（以下は紐とじ又はファイルとじをせず同封してください。）-----

- 入札参加資格審査申請書受付票
- 返信用封筒2通（それぞれ84円切手を貼付のうえ、住所、業者名、担当者名等を記入すること。行政書士等の代理人にも郵送が必要な場合は、さらに84円切手を貼付し、住所、氏名等を記入した返信用封筒を追加で2通同封すること。）